

わが獨協人生

下 川 浩

これから記述するできごとの公式の日付は『獨協大学創立二十年史』の年表に載っているので、併せて参照されたい。また、草創期の裏話は「獨協大学創設をめぐる一関理事長のお話」（『獨協大学創立二十年史』 255-266）を読まれると、興味深い話が載っている。だが、一介の助手（着任4年目から専任講師）の目から見た草創期の獨協大学(以下「本学」)と外国語学部およびドイツ語学科の話は、ここでしか見ることはできないであろう。ともあれ、本学は教職員と学生と授業の行われる校舎一棟と間に合わせの学則・規程のみでスタートし、学生部長も専任教職員ではなく、およそ大学の体をなしておらず、学生のみならず教職員の不満がいずれ噴出することは必然的であった。

私が本学にできたばかりの Language Laboratory（以下「LL」）助手として着任した66年には第一・二学年の教養課程と第三・四学年の専門課程の別があり、この年からようやく専門課程の授業が始まったが、四階建ての一ないし三棟と五棟とこれらの中央に位置する二階建ての本部棟および体育館しか完成しておらず、一応授業に差し支えは無かったとはいえ、まだ四棟・図書館棟および学生食堂棟の建設が残っていた。図書室は本部棟の一角に設けられていたが、本部棟には事務局のほか理事長室・学長室・会議室までおさめられ、高等教育の行われる大学の本部としてはどう見ても不十分であった。おまけに、電話交換室と用務員夫婦の住む部屋までおさめられていたのである。

学部も外国語学部と経済学部のみ、外国語学部にはドイツ語学科と英語学科しかなく、LLはnative speakerによる会話の授業の代わりに3学年学生用に使われた。私は、年配の教授たち（関徹雄、酒井府・現名誉教授のお二人はまだ

年配とは言い難かったが、機械操作に関しては、年配の教授たち同様であった。特に関氏はなぜかマニュアルと逆の操作が得意であった)の機械操作の手伝いをするために、ドイツ語学科のLLの授業と一緒に入り、授業の合間には教材の編集をしなければならず、週に月曜日から金曜日までの5日間出校していた。

私は都立大学卒業後は民間会社に就職するつもりで、既に内定していた出版社に66年1月から研修がてらその出版社でアルバイトをしていた。そこへ突然恩師・故白旗信先生(ドイツ文学史を3年間指導された)からその出版社に電話が入り、私に「履歴書を持って、獨協大学へ行きなさい」と先生が指示した。私は「既に就職先でアルバイトをしている」と抗弁したが、先生はそれを聞き入れず、私は仕方なく本学を訪ね、都立大学退職後本学教授となっていた恩師・故大和邦太郎先生(Faust講義で2年間お世話になった)に、当時五棟にもあった講師室で迎えられ、4月1日から本学に来るように指示された。したがって、内定先を断って本学に就職したのは私の責任ではないはずだが、内定先からの抗議を受けた都立大学は、人文学部長を通して私を叱責した。この叱責の場に当時教養部長であった白旗先生も平然と同席していたので、後に先生に抗議をしたのだが、先生はこれを馬耳東風と聞き流した。したがって、私が大学教員・研究者の道を歩むことになったのは私の本意では全くないのである。

ともあれ、私は学部を卒業しただけだったので、無理矢理大学助手の資格をとらせるための、正教授のみからなる教授会(以下「正教授会」)の決定により、翌年から都立大学の大学院修士課程に(もちろん正規の入学試験に合格し、)進学させられることになった。世の中は70年の日米安全保障条約(以下「安保条約」)改定を前にして、徐々に学生運動や労働・平和運動の高まりを見せており、都立大学でも白・赤・黒のヘルメットをかぶった、いわゆる極左および全共闘系の学生たちが一部校舎を封鎖し、これに同調しないが、大学の保守的姿勢には反対の、黄色いヘルメットをかぶった学生たちもほかの建物に立てこもり、石投げ合戦やいわゆるゲバ棒を武器に暴力闘争を始めたので、大学

院の授業も1年くらいしか行われず、私は本学の勤務に専念できたのだが、こうした学外情勢にもかかわらず、学内は故天野貞祐学長（以下「天野学長」）の方針で、学生の思想表現・集会・結社の自由はもちろん、教職員の労働組合活動も禁止されていた。けれども、事務局職員（以下「職員」）の勤務時間・昼休みなどの規定もなく、教職員の給与・待遇は、厚生施設もあり、勤務時間なども定まっている国家公務員並みに抑えられていた。

とはいえ、学生運動の高まりがしだいに本学へも影響し始め、学外で活動する学生たちが徐々に学内でも活動するようになり、「正常な」授業運営と学生処分のための有効な方策を見いだせなかった正教授会は、助教授(当時)と助手・講師との階層別に会議を開き、その対策案を審議するよう求めた。教授昇進を前にした助教授たちの意見は学生運動に共感するものと反対のものが相半ばしたが、年齢が若く、大学運営に不満を持っていた助手・講師たちの会議では、ごく少数の例外はあったものの、ほとんどの意見は安保条約改定に反対する学生・市民運動に寛容で、本学での規制に反対するものだった。

こうした意見を直接反映させる場を本学で持たない助手・講師たちは、会議を一回かぎりにとどめず、答申書作成後も継続的に会合を開くため、「助手・講師会」（以下「助講会」）を組織化し、議長に宮川淑・現名誉教授と書記に私を選出して代表とした。さらに助講会は、1回かぎりに終わり、意見表明の場を失った助教授たちの一部を加えて「拡大助講会」とされた。以下助講会と正教授会とが「統一」され、全専任教員からなる教授会へと発展した経緯については本学『学報』（12年度版）をご覧ください。

私は不遜にも天野学長の意に反し、本学教職員の無権利状態を改善すべく、個人加盟の東京地区私立学校単一労働組合（後に「単一」を省き改称した。「以下私学労組」）に加入し、3名を超える単位校別の分会を持たない、幼稚園から大学までの教員も童話作家も含む組合員からなる北部の分会に所属し、支部委員を経て北部支部長・執行委員にまでなり、組合活動の経験を積み重ねた。そうこうするうちに上記助講会ができ、その書記に選出され、酒井府氏とともに主にドイツ語学科教員をはじめとする外国語学部教員に呼びかけ、自立した

獨協大学教職員組合（以下「組合」）を結成するため、都内各所で秘密の会合を重ねた。

69年4月10日には入学式に学生が乱入し、一時混乱（その間舞台脇で天野学長の式辞などの録音の手伝いをしていた私が、壇上から避難してきた天野学長を保護していた）したが、入学式は再開され、無事終了したとはいえ、この日以降学生たちの活動は学外にまで場を拡大することとなった。その日に、私たちは組合の結成総会を予定し、半月ほど前の準備総会で暫定執行部候補を選出していた。けれども、学内の混乱で全職員に待機命令が出たため、急遽総会会場を本部棟会議室（部局長会や各種委員会を行うための会議室で、たいへんせまかった）に変更したが、待機中の職員と居合わせた教員が結集し、緊迫と熱気の中の総会となった。こうして組合が正式に発足したのである。

助講会の書記であった私は、混乱した学内情勢沈静化のため設けられた第一次臨時特別委員会（以下「臨特委」）の委員に選出され、集会・表現の自由などを認める公示を出すなどの意見を、他の助講会メンバーとともに表明したので、そのうち二人の委員とともに天野学長に呼びつけられ、直接叱責を受けたものである。

「統一」教授会の発足後、故黒澤清氏（以下「黒澤氏」）が暫定執行委員会（以下「暫執委」）を発足させ、自らその委員長になったのであるが、助講会代表団の一員であった私は、結成されたばかりの組合役員とともにその委員に指名された。しかし、組合役員と大学執行部の職務は矛盾するので、会議が招集される前に他の役員とともに委員を辞した。これが黒澤氏の怒りを買って、黒澤氏は他の組合役員2名とともに、私を解雇するよう当時の理事長・故関湊氏（以下「関氏」）に求めたのであるが、争議を嫌った関氏はこの要求をはねつけたと、当時の事務局長・故清水俊夫氏（以下「清水氏」）からこっそり教えられた。

何の権限も持たない臨特委の公示はかえって学生たちの運動を活発化させ、第一次臨特委委員を私たちが辞任し、役職者と学部代表の委員からなる第二次臨特委に替わり、そのうえ暫執委が学生の前に登場したことに、学生たちの大

学執行部への不信はさらにつのり、全学休講、学生の構内立ち入り禁止措置がとられるに及び、黒澤氏が学生によりつるし上げられ、身体不調を訴える教員のために呼ばれた救急車が追い返されたので、機動隊が導入される事態にまで混乱は拡大した。

再び全学休講措置がとられ、組合役員を含む学生交渉委員会と授業推進委員会が設置され、授業再開のための様々の処置がとられ、黒澤氏の「平和宣言」が12月3日公示されるに及び、徐々に学内に平静さがもどってきた。その後、理事会からの申し入れにより、黒澤氏は学長代行から学長と、天野学長は学園長となり、学内は徐々に平静さを取り戻したが、民主化に水をさす黒澤氏の大学運営の強引さゆえ、76年3月の学長予定者選挙で黒澤氏の再任は成らず、70歳で定年退職を間近にひかえた白旗先生が選出された。この選挙では、後に学長となる故安本行雄氏を中心に組合役員を含む外国語学部と法学部教員約15名が秘密裏に会合を重ね、票読みと票固めを行った。白旗先生は3期12年間学長を務め、その間に本学はようやく大学らしい形式をととのえることとなったのである。

大学経営の実質的権限を持っていたのは関氏だったので、結成直後の組合は関氏に団交申し入れをした。天野学長と同様に組合に反感を持っていた関氏ではあったが、大半の教職員を組織化した組合の申し入れに応じないわけにはいかず、当時の事務局長の清水氏を伴い、執行委員のほぼ全員を理事長室に招き入れ、組合事務室貸与・職員の就業時間・休憩時間の明確化などの最初の要求を受け入れた。その後も、学内の混乱の合間をぬって団交を重ね、職員の有給休暇・夏休みなどの要求にはあっけないほど簡単に応じた。小作争議に参加したことのある関氏は、自分の経営する会社の製品であるウドンなどを盆暮れに職員に配布したりする人情と、夏休みや夏季休業期間中の就業期間の短縮に「学生も来ないのに、午後まで事務局を開いておくのでは、水道・光熱費がもったいない」という理由で応じる合理性を合わせ持っていた。また、職員執行委員は事務局で主導的な役割をはたしていたので、いまだ職務・職階もハッキリしないまま大半を係長に抜擢した。これも他大学では昇進をエサに組合を切

り崩すことが通例であるが、本学では組合執行委員であるがゆえに昇進させ、組合活動には干渉しないという、珍しい現象が見られたのである。

その後の組合活動は、国家公務員並みの給与体系の改善に重点が置かれていたが、さしあたりは国家公務員を上回る夏季・年末・年度末一時金や入試手当の支給・改善を勝ち取っていた。このような交渉の中、関氏が了承しようとしているにもかかわらず、清水氏が難色を示したり、文部大臣などから関氏に合格圧力のかかった受験生の合格を認めない清水氏が解任されたり、関氏の妥協案に修正を加え、関氏を感嘆させた当時委員長であった私に、関氏は家と自家用車を与え、理事長秘書兼運転手になるよう誘ったが、当然のことながら私はその誘いを断ったりという、他大学にはありそうもないできごとがあった。

国家公務員並みという枠組みを打破するため、本俸を補う「暫定手当」なるものを組合は獲得したが、ちょうどその頃結成された東京地区私立大学教職員組合連合に結成当初から加盟した。そこでほかの私大との待遇差が歴然と示されたため、ようやく国家公務員並みの枠を打破し、独自の給与体系を持つにいたった。これ以降組合の役員であった者が大学の役職や事務局の要職を務めるようになり、組合は大学民主化の原動力となったと言える。その際教員組合員の中心は、組合結成時に年配の教授たちを除く全員が組合に加入したドイツ語学科教員であり、ドイツ語学科が「派閥」に分かれたりせず、科会（現学科教授会）での審議にあたっては年齢にかかわらず自由に意見をたたかわせ、決定後はまとめて実行にあたるという民主的な体質が現在まで維持され、現在でもたくさんの役職者を出し、本学を支えていることは何よりも私の誇りとするところである。

組合結成間もない頃、もともと意志に反し大学教員となった私が組合活動に熱中しているのを見て、後に本学・学園事務局長となる、当時の副委員長・故兒玉雄成氏（以下「兒玉氏」）が「このままでは単なる組合活動家に終わってしまうから、大学教員としてもっと研究に励んだら？」と忠告してくれたおかげで、その後「ドイツ文法理論研究会」への参加をはじめとし、学会・ドイツ語教育部会などで活動（例：語学ゼミナール実行委員長）をし、論文を書いた

り研究発表をしたり、DAAD の奨学金で留学したりすることになった。

また、本学外国語教育研究所・情報センター（いずれも最近改組された）・国際交流センターの設立に関わり、Duisburg 大学との交流協定締結後、協定具体化のため Duisburg 大学へ初の交換教授として派遣され、Duisburg 大学での初の夏季ドイツ語講習同行教員となったり、大学院外国語学研究科博士前期・後期課程を中心となって増設し、助手で採用された生えぬきの教員としては唯一、博士博士後期課程演習指導教員となったりする羽目になったのである。教務部次長・教務部長・入試部長・副学長などの役職を努め、学則・カリキュラム・諸規程の改定や理事として学園の寄付行為・諸規則の改定にたずさわることになったのも、実に兒玉氏の一言がきっかけになったのであり、これらの任務を全うすることができたのは、兒玉氏を常にかたわらで支えていた元本学・学園事務局長・遠井郁雄氏（言語文化学科の増設にあたり、「言語文化概論」なる必修科目と演習などを担当する羽目になったのは、実に彼の「あんたが中心になってつくった学科だから、担当するのは当然だろう？」という発言のためである）の協力のたまものである。2013 年 3 月末本学を定年退職するにあたり、私を支え、協力してくださったすべての方々に感謝したい。

